

住民基本台帳制度は、平成 18 年 11 月 1 日の住民基本台帳法改正により年 1 回以上の閲覧状況の公開が義務付けられました。

住民基本台帳法第 11 条第 3 項により、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次のように公表する。

令和 6 年 6 月 1 日

東浦町長

閲覧の請求をした国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
愛知県 政策企画局	本県を巡る社会経済状況の変化に関する県民意識調査	令和 5 年 6 月 28 日	町内在住の令和 5 年 6 月 1 日現在で満 20 歳以上満 69 歳以下(昭和 28 年 6 月 2 日～平成 15 年 6 月 1 日生まれ)
総務省 情報流通行政局	通信利用動向調査	令和 5 年 6 月 29 日	町内全域の年齢 20 歳以上の世帯主
愛知県 福祉局	少子化に関する県民意識調査	令和 5 年 9 月 8 日	緒川字東仙台の昭和 49 年 1 月 1 日～平成 15 年 12 月 31 日生まれの日本人男女
日本銀行 情報サービス局	生活意識に関するアンケート調査	令和 6 年 2 月 27 日	緒川の 20 歳以上の男女(平成 16 年 4 月 30 日生まれ)

住民基本台帳法第 11 条の 2 第 12 項により、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次のように公表する。

令和 6 年 6 月 1 日

東浦町長

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合にあっては 名称及び代表者等の氏名)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る 住民の範囲
委託を受けて閲覧の申出を行った場合に 係る委託者の名称			
株式会社 朝日新聞社	新聞および Web 利用に関する総合調査(暮らし と情報についてのおたずね)	令和 5 年 6 月 30 日	藤江字上廻間の満 15 歳以上の日本人男女(平成 20 年 8 月末日生まで)
一般財団法人 中央調査社			
立命館大学 産業社会学部	中高年期の家族 生活についての 全国調査	令和 5 年 12 月 6 日	石浜字岐路の 満 50~79 歳の日本人男女(昭和 19 年 1 月 1 日から昭和 48 年 12 月末日生)
一般社団法人 中央調査社			